

令和2年4月21日

お客さま各位

一般財団法人中国電気保安協会

新型コロナウイルス感染拡大に伴う「保安全管理業務」の取扱いについて

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、保安全管理業務については、次のとおり対応させていただいております。

- 定期的な点検（月次点検・年次点検）につきましては、担当者からあらかじめ点検実施の可否について確認させていただき、お客さまのご指示やご要望をお聞きしたうえで実施いたします。
- お客さま構内への立ち入りに制限がある場合は、可能な範囲の電気設備のみ点検を実施いたします。あわせて、問診（お客さまへのヒアリング）を実施いたします。
- お客さま構内への立ち入りをご承諾いただけない場合は、電話により問診を実施させていただきます。
- 電気事故については、通常どおり対応いたします。

以上